

令和2年度 第1回 明治記念大磯邸園邸宅保存活用計画検討委員会

議事要旨

【日時】令和2年12月17日(木) 14:00~16:00

【場所】九段第三合同庁舎 15F

【出席委員】

委員：水沼委員、吉田委員

行政委員：森尻委員（代理出席：鈴木担当部長）、笹山委員、佐川委員、野村委員、田中委員

【会議の概要】

1. 議事

(1) 今後のスケジュールについて

行政委員) 本委員会にて、西園寺別邸跡の保存活用方針が審議されるのはいつ頃を想定しているのか。

事務局) 令和3年度6月頃の委員会での審議を想定している。

(2) 邸宅の変遷について 〈大隈邸・陸奥邸〉

委員) 邸宅の変遷に関する資料は、一昨年度、昨年度に行われてきた調査の結果を踏まえ、今回の資料を最終とし、今後の保存活用方針の基本とするという認識でよいか。

事務局) その通り。

委員) 旧大隈邸について、創建時の吉川が所有していた時代のものとして添付されている家屋図は、大隈が所有していた時代のものである可能性が高いのではないのか。

事務局) 家屋図の年代については再度確認する。

委員) 家屋図にかかっている暖炉について、調査の結果、痕跡は確認されたのか。

事務局) 痕跡は全く確認されなかった。

委員) 大隈邸応接広間と(和室10帖)境の柱について、木子文庫図に柱の記載がなく、痕跡図には旧柱と表記されているがこれは旧柱で間違いはないか。

事務局) 再度確認する。

委員) 本日の資料は平面的な変遷を示しているが、内外装材の部分部位設定は今後の検討という認識でよいか。

事務局) その通り。

委員) 大隈邸は改変されている箇所が多くあるが、仕上げに関して、大隈が所有していた年代から残っている部分とそうでない部分の検証は、今後行っていくという認識でよいか。

事務局) 今後、基本設計や実施設計をまとめていく中で、必要に応じて調査を行いながら検証していきたい。

委員) 大隈邸、陸奥邸の屋根の復元については、調査により改変されている事実が明らかにはなったが、意匠を決定づける詳細な資料は発見されなかったことから、今後新たな資料が発見されるまでは現状を維持することです承した。

委員) 陸奥別邸跡の化粧室脇の縁台は当時どのような利用がされていたと想定されるのか。

事務局) 湯上りに涼む場所として使われていたのではないかと想定される。

(3) 邸宅の活用計画について 〈大隈邸・陸奥邸〉

委員) 各邸宅の名称の表記について、資料により表記が異なる箇所があるため、整理が必要ではないか。

事務局) 明治記念大磯邸園基本計画策定時に整理した名称に則って整理することとしたい。

委員) 保存活用計画が策定された後、活用内容を変更する場合、どのようなハードルが考えられるか。

事務局) 建築基準法の適用除外を目的として建築審査会に諮るため、神奈川県建築指導部局と、用途や利用範囲について協議している内容であることから、変更する場合には県の建築指導部局等との再協議が必要になると思われる。

委員) 今後、活用内容を変更する時が来るかもしれないが、利用に便利のように変えるのではなく、現状を生かしながら利用するという心をかけていただきたい。

事務局) 承知した。

行政委員) 一昨年の特別公開の際に、和室の空間に大きな展示を設置することが適切なのかとの意見があった。またイベント利用により、一般の観覧客が見ることができない等の不公平感が発生しないかが懸念される。具体的な展示の在り方、イベント時の各部屋の使い方については、今後検討をしていくという認識でよいか。

事務局) その通り。

行政委員) イベントの利用に使われる頻度の設定について最大4日/月とあるが、小さな規模のイベントまで含むとなると、この頻度では少ないのではないか。

委員) 後々の利用を制限しないよう留意されたい。長時間滞在していただくような活用がなされることが望ましい。

事務局) 類似事例等より設定して記載しているが、ご指摘を踏まえ、記載については、利用を制限するものとならないよう再度検討することとしたい。

行政委員) 案内棟、入場ゲート、トイレ棟については令和5年の邸宅の公開時期と合わせて整備されるという認識でよいか。

事務局) その通り。

(4) 設計のイメージについて 〈新築エントランス棟〉

委員) 新築エントランス棟 2.5 寸の屋根勾配は、旧滄浪閣の屋根勾配と同じという認識でよいか。

事務局) 現時点では旧滄浪閣より緩勾配を想定している。

委員) 李王家別邸、ホール棟、新棟の一体となった修景とは具体的にどのようなことを指しているか。

事務局) 旧滄浪閣だけでなく、ホール棟の復元方針も確定していく中で全体が調和するように新築エントランス棟の屋根形状や外装材を決定していきたいと考えている。

委員) 新築エントランス棟のクロマツ広場は旧滄浪閣やホール棟だけでなく、東海道との結節点になる場所なため、良好な空間となるようにしてほしい。

委員) 旧滄浪閣やホール棟への動線が複雑になることが想定される。新築エントランス棟の設計については動線計画も考慮して設計されたい。

事務局) 承知した。

行政委員) ホール棟と旧滄浪閣、新築エントランス棟は別棟になるという認識でよいか。

事務局) 現時点では別棟として検討しているが、今後利便性も考慮し渡り廊下などでつなぐことも検討していくこととしたい。

行政委員) 新築エントランス棟に収蔵庫を設置する予定はあるか。展示をするのであれば収蔵庫は必要になるため、設置を検討していただきたい。

事務局) 現時点では収蔵庫の設置は想定していないが、現在、展示の基本設計を行っており、ご指摘を踏まえ、展示物とともに検討することとしたい。

(5) その他

事務局) 令和2年度 第2回検討委員会を令和3年2～3月に開催予定。

以上

令和2年度 第2回 明治記念大磯邸園邸宅保存活用計画検討委員会

議事要旨

【日時】令和3年3月23日(火) 10:00~12:30

【場所】九段第三合同庁舎 15F 及びビデオ会議による

【出席委員】

学識委員：水沼委員、吉田委員

行政委員：(Web出席) 齋藤委員、森尻委員、笹山委員、佐川委員

野村委員、田中委員

【会議の概要】

1. 議事

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 基本設計及び代替措置の方針〈旧大隈重信別邸・旧古河別邸及び陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸〉

委員) 旧大隈邸はこれまで調査を着々と積み重ねてきたが、明治時代の姿を根拠づけるような資料を見つけ出すことができず、現状を踏襲するしかないのが残念であるが、方針としては了承する。

行政委員) 旧状に復るとした保護の設定方針とした場合、バリアフリーに対応する改変ができなくなるようなことはないか。

事務局) 旧状に復るとは原則である。実施設計時には部位毎に詳細設定を行う。

委員) 邸宅をバリアフリーに対応させていくことは良いことである。ハードでの整備にばかり頼るのではなくソフト面でも対応することで、おもてなしのような対応ができれば良い。また文化的な価値を持った建物になるべく負荷がかからないように整備することが大切だと考える。邸宅という用途を考慮したときに車椅子の方にも玄関から入っていただくことが重要だと思う。人手の問題については、車椅子の方は来園の際、事前に連絡をいただくような対応を取り、その時のみ対応者を増やせばよいのではないかと考える。

委員) 段差解消プレートは側面がななめになっており、少しの段差がお年寄りには障害になることがある。

委員) 邸宅内に多目的トイレがあることは使い勝手の面から良いと考える。設置にあたって多目的トイレの出入口は既存の廊下を改変することになるか。

事務局) おそらく廊下の建具を外して廊下と一体の空間を設け、3尺程度下がったあたりに多目的トイレの出入口を設けるなどすれば極力改変を抑えられると考えている。レイアウトは調整する。

委員) 邸宅内に入った後はシートのようなものを引いて車椅子の方が通ることになるか。

事務局) そのようになると想定される。

行政委員) 邸園全体のユニバーサルデザインの方向性については、まだ議論がなされていない状態かと思う。邸宅の設計に影響のある内容もあるかと思うので、邸宅の設計に手戻りが生じないように進めていただきたい。

事務局) 至急整理する。

委員) 不必要な設備を充実させることがないよう、どのような活用するのか、その活用のためにどのような設備が必要なのか見極める必要がある。

事務局) 検討する。

委員) 構造補強について邸宅の雰囲気や損なうようなものは避けたいと考えている。関東大震災時に大磯邸園あたりの建物は倒壊が少なく、地盤が強いものと思われるためそのことも考慮に含めてほしい。

事務局) 考慮した上で検討する。

委員) こういった古い邸宅が4棟も近いエリアに集中して建っているという場所は極めて稀である。防災、防犯の考え方は、少し過剰なくらいの警備体制が望ましいと考えている。不審火による火災で損失した歴史的建造物はたくさんあり、塀の中にあり外部から様子がうかがいにくいこともあるので機械と人とを組み合わせるなどの仕組みが必要になると考えている。特に人の目が常にあるということが重要だと考える。また全体を禁煙区域として良いと思う。

事務局) 安全と維持管理費を総合的に勘案した上で検討を進めていきたい。

委員) 案内棟・トイレ棟の木材の仕上げはどのようなものを想定しているか。

事務局) 可能な限り自然に近い形で使用することを想定している。防火構造にすることを求められた場合にどのようにしていくかは今後検討予定である。

委員) 案内棟・トイレ棟の設計の考え方は邸園全体に繋がるものなのか。

事務局) 新築エントランス棟の詳細設計はこれからであるが、何らかの共通点を持たせていきたい。

委員) 試掘の結果、旧滄浪閣の基礎遺構が発見され、古図面の平面間取りと合致したことで、古図面の信憑性が高まった。しかし、展示としてみせることは難しいと思うので、記録をしっかりと取ってほしい。基礎の上に新棟が立つ設計になるのか。

事務局) その可能性もある。

委員) そうであれば遺構を保護しながら新棟を建てることができればよいのではないか。また図面とともに記録の展示ができるとよいのではないか。

事務局) いただいた意見を踏まえ、展示設計で検討する。

4. その他

令和3年度 第1回検討委員会を令和3年6月に実施予定

以上